

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	252~255

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	環境保全推進
事業目的	犬山の豊かな緑や水辺環境、尾張東部の生態系が保たれると共に、そうした自然とふれあうことを通じてその大切さを認識し、市民一人ひとりが環境に関心を抱き、環境保全を推進していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全事務                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境の保全等を実施する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会</li> <li>・河川水質調査</li> <li>・自動車騒音等環境調査</li> <li>・地下水水質等調査</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●自然環境保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策や緑化事業、生物多様性保全等を実施する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電設置費補助事業</li> <li>・都市緑化推進補助事業</li> <li>・自然環境調査業務</li> <li>・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業</li> <li>・桜並木樹木診断業務</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●犬山里山学センター管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山里山学センターの管理</li> <li>・里山学センター管理業務</li> </ul> </li> <li>●東海自然歩道管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○東海自然歩道パトロール業務</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	犬山の豊かな緑や水辺環境および生活環境を守るために、住宅用地球温暖化対策設備の補助や水質調査による水環境の監視、公害苦情対応による生活環境の保全を実施することにより、犬山市の環境を保つことができる。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

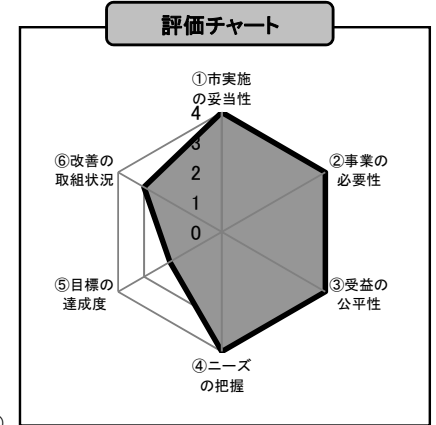
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
環境保全事務	3,355	24	3,331	99%	3	3	3
自然環境保全	12,244	8,773	3,471	28%	3	3	3
環境保全基金積立金	307	307	0	0%	3	3	3
犬山里山学センター管理	6,607	63	6,544	99%	3	3	3
東海自然歩道管理	2,853	1,557	1,296	45%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,366	10,724	14,642	58%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		31,964	25,366	38,540
財源内訳	国庫支出金	8,304	7,248	9,033
	地方債	0	0	0
	その他	2,799	3,476	9,495
	一般財源	20,861	14,642	20,012
一般財源の割合	65%	58%	52%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	自然環境や生活環境の問題であり、地域全体の問題であり、市が事業を実施しなくてはならない。
②事業の必要性	4	目に見える成果が分かりにくい事業であるが、継続が重要あり、市民の日常生活に直結しているため、事業の継続は必要であると考え。
③受益の公平性	4	自然環境だけでなく、生活環境にも広く影響があるため、全市民に影響のある事業である。
④ニーズの把握	4	環境フェアでのアンケートや各種講座、イベント実施後に、アンケートを実施している。タウンミーティングを実施し市民の意見を収集した。
⑤目標の達成度	2	目標達成に向けて業務の改善を実施しているが、業務内容が多岐にわたり、専門的分野も多く、知識やノウハウに乏しく目標の達成が難しい案件も多い。
⑥改善の取組状況	3	業務の総点検を日々実施中であり、環境施策の方向性を示す「環境基本計画」の見直しを進めながら、計画との整合性を図りつつ、総点検を継続していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	地球温暖化防止対策の啓発として、事業所と家庭に向けた省エネ講座等を実施し、市役所の事務事業のみにとどまらない啓発事業を実施した。第3次犬山市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を策定した。
令和元年度に見直しを実施している事項	環境基本計画の改訂を平成32年度とし、改訂に向けた事務を実施。アンケートや市民との意見交換(4回程度)を実施。地球温暖化防止対策の啓発として、緑のカーテンや子どもを対象とした講座等の開催を実施。
今後見直しを検討する事項	イベントや講座の開催についてホームページやSNSを活用し、周知の効率化を図る。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の豊かな緑や水辺環境および生活環境を保ちつつ、地球温暖化対策を市役所内のみならず市全域に広げ、市として国の定める温室効果ガス削減目標を達成する必要がある。	事業全般の改善を進めるとともに、地球温暖化対策について市役所のみではなく、市全域の温室効果ガス排出量削減に向けた施策の検討を実施する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	256~259

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	ごみの適正排出推進
事業目的	ごみの適正処理を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃庶務に係る事業の実施</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○分別基準適合物（容器包装プラ、ペットボトル）の再商品化確認</li> <li>○産業廃棄物関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に係る条例事務</li> <li>○庶務一般</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 81千円</li> <li>・産業廃棄物等対策委員会委員報酬 36千円</li> <li>・全国都市清掃会議負担金 92千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	内部事務の遂行により、ごみの適正な処理に繋がった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

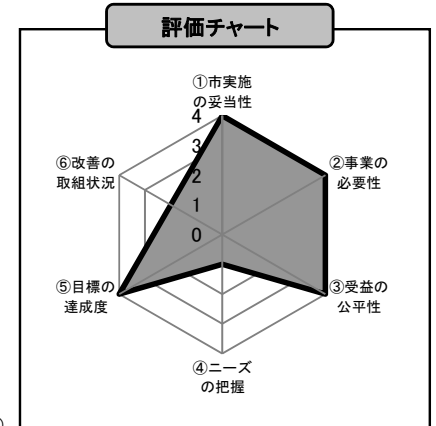
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
清掃総務事務	274	0	274	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	274	0	274	100%	2	2	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		2,025	274	431
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,025	274	431
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の日常生活に直結する廃棄物処理施策に係る総合的な事務である。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結する廃棄物処理施策に係る総合的な事務である。
③受益の公平性	4	内部事務管理が主であるが、市民の日常生活に直結する廃棄物処理施策に係る総合的な事務である。
④ニーズの把握	1	内部事務管理が主であり、ニーズの把握が求められる事業ではない。
⑤目標の達成度	4	所定の事務を実施した。
⑥改善の取組状況	2	定型業務内の点検実施に留まった。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	庶務業務の点検
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庶務業務の点検</li> <li>・「犬山市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」運用の整理</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	廃棄物処理事業に係る各種法令、指針等資料の整理

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「犬山市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」に係る指導マニュアル等の作成	職員による作成部分と専門的知識を有する者への委託部分の整理を行う。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	256~259

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	一部事務組合において、し尿処理及び火葬に係る事務を共同処理することにより、効率的な運営を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町で構成する一部事務組合において、次の事務を広域で継続的に実施していく。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設の運営・維持管理</li> <li>・火葬場の運営・維持管理</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○次の事業を遂行するために必要な経費を、負担金として3市2町で拠出する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿、浄化槽汚泥の処理</li> <li>・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し</li> <li>・組合議会の開催（年3回）</li> <li>・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催</li> <li>・施設維持のための工事施行等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛北広域事務組合議会運営費負担金 257千円</li> <li>・愛北広域事務組合共通経費運営費負担金 15,631千円</li> <li>・愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金 34,042千円</li> <li>・愛北広域事務組合し尿処理場運営費負担金 49,529千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	3市2町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンター維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

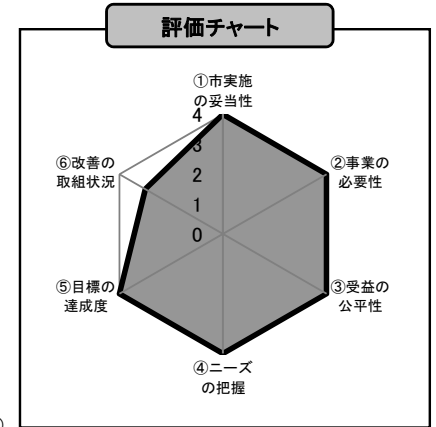
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
愛北広域事務組合負担金	99,458	0	99,458	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	99,458	0	99,458	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		102,152	99,458	125,184
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	102,152	99,458	125,184
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿及び浄化槽汚泥は、一般廃棄物であり、その処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2で市町村の義務であるため実施。火葬は、民間での実施も可能だが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施するところが望ましい。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結している事業であり、火葬、し尿、浄化槽汚泥の処理ができない場合は、環境の悪化や衛生的な問題が発生する。
③受益の公平性	4	火葬に関しては全ての市民が対象である。し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭が対象であるため、多数の市民が対象である。
④ニーズの把握	4	火葬場では、過去にアンケートを実施した経緯有り。また利用者の声が聞けるように投書台が設置してある。し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	一部事務組合にて施設を継続的に使用できるように修繕の計画等を策定しており、滞りなく処理することができた。
⑥改善の取組状況	3	一部事務組合にて事業を行った。改善が必要と考えられる部分については、構成市町として働きかけた。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	地方自治法第284条の規定に基づき一部事務組合を設置し、施設の維持管理等を行っている。
令和元年度に見直しを実施している事項	地方自治法第284条の規定に基づき一部事務組合を設置し、施設の維持管理等を行っている。構成市町として、利用者の意見等を伝えていく。
今後見直しを検討する事項	同上

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
組合職員9名の内、7名が8年後までに定年退職する状況にある。し尿処理施設(平成5年竣工、築26年)、火葬場(平成元年竣工、築30年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	組合職員の定年退職を見据え、業務の委託化、構成市町の派遣職員数の見直しを検討していく。し尿処理施設は築50年まで、火葬場は築60年まで継続使用できるように施設整備を検討していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	258~265

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	塵芥処理事務
事業目的	循環型社会の構築に向け、「ごみ」に関する関心を高めるとともに、分別の徹底によるごみの減量とリサイクルの促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量に対する意識高揚と、リサイクル促進を図るため、各種啓発の実施、わん丸リサイクル小屋の運営、資源回収団体の育成</li> <li>○不法投棄対策、ごみ集積場整備</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会が管理するごみ集積場の整備（折りたたみ式ごみ収集容器配布、補助金の交付）</li> <li>○ICT活用やごみ収集カレンダーによる分別方法等の周知</li> <li>○小学生向けの啓発冊子の作成・印刷</li> <li>○家庭用生ごみ処理機購入に対する補助金の交付</li> <li>○子ども会、PTA等資源回収団体に対する奨励補助金の交付</li> <li>○不法投棄パトロールの実施と車両の維持修繕、監視カメラの設置</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集カレンダー等印刷製本費 2,832千円</li> <li>・資源回収団体育成奨励金 7,557千円</li> <li>・折りたたみ式ごみ収集容器購入費 6,372千円</li> <li>・ごみ集積場環境整備補助金 214千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集カレンダーの作成、各種啓発資料の配布、資源回収奨励金及びごみ集積場整備補助金の交付を行い、市民のごみに対する意識の啓発実施により、適正な分別によるごみの排出がなされた。</li> <li>・ごみの分別アプリを英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語の6か国語に対応させ、外国人市民へのごみ排出ルール周知を容易にし、アプリを周知することにより適正な分別のごみ排出を促進した。（登録者数約2,900人（市内世帯数の約9%）内外国語利用者約80人（外国人世帯数の約5%））</li> <li>・不法投棄監視カメラを新規に1台購入し、市内44か所で不法投棄の監視を実施し、不法投棄の抑制が図られた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

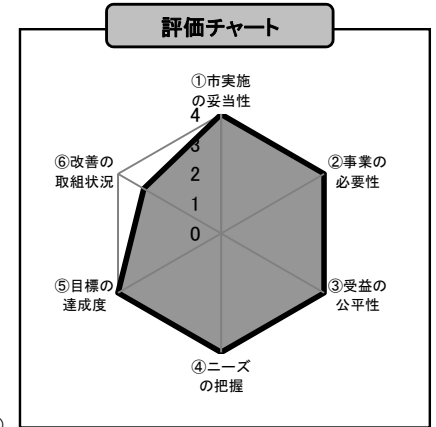
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
塵芥処理事務	20,387	5,029	15,358	75%	4	4	4
災害廃棄物処理計画	234	0	234	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,621	5,029	15,592	76%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国庫支出金	15,983	20,621
地方債	0	0	0
その他	5,285	5,029	13,399
一般財源	10,698	15,592	20,773
一般財源の割合	67%	76%	61%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項及び第4項において、市が、ごみ分別の啓発及び適正な処理を実現するよう努めなければならないと規定している。
②事業の必要性	4	ごみの分別や不法投棄防止事業は、環境衛生の悪化防止、最終処分場の延命において有用である。事業等の一部縮小は不可能ではないが、市民への啓発事業はごみ処理を円滑に行うための根幹であり、継続は必要である。
③受益の公平性	4	全市民にごみの分別を周知し、また、市内全域の不法投棄抑制に努めている。補助金、奨励金についても、特殊な条件を要していないため、広く活用できるものとなっている。
④ニーズの把握	4	年3回開催する、ごみに関する研修会及び町会長と行政の意見交換会のほか、依頼に応じて個別に説明会を開いており、市民の意見を伺う機会が多い。
⑤目標の達成度	4	組織目標として既存事業の精査とあり、主要事業6つのうちごみ集積場の整備、ごみ収集カレンダー、啓発冊子、監視カメラの設置について見直しを実施。
⑥改善の取組状況	3	現時点で必要な取り組みを実施したが、今後も時勢に応じた見直しをしていく必要がある。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種啓発資料の作成</li> <li>・ごみ分別アプリの外国語版の周知をごみカレンダーにて実施</li> <li>・監視カメラの設置に関する要綱を制定</li> <li>・ごみ集積場の整備事業に関するアンケートを実施し、補助制度の改正</li> </ul>
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理・使用する監視カメラに関する要領の制定</li> <li>・ごみカレンダーの外国語版の内容修正</li> <li>・軽トラックの購入及びドライブレコーダーの設置</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積場関係の補助制度の運用上の改善点の検討</li> <li>・ごみアプリのメンテナンスに関する運用</li> <li>・監視カメラ貸出台数の拡充を検討</li> </ul>

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
外国語版アプリの定期的なメンテナンスが困難 集積場の整備事業に関する問題点の検討	市民への影響度合いが大きいと見込まれるため、窓口での対応状況を確認しつつ、必要に応じ町会長等への聞き取り調査を行い、改善箇所が無いかが検討していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	258~265

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理
事業目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において一般廃棄物の処理は市町村の事務と規定されているため、ごみ収集、運搬及び処理を適正に実施することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの収集、運搬及び処理を適正に行っていくため、家庭系可燃ごみの指定ごみ袋などを作成するとともに、分別されたごみの収集・運搬、中間処理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備</li> <li>○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等</li> <li>○家庭系可燃ごみ指定袋等の作成</li> <li>○家庭系可燃ごみ指定袋及び粗大ごみ処理券の販売取扱店経由による手数料の徴収</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系可燃ごみ指定袋等印刷製本費 15,642千円</li> <li>・家庭系可燃ごみ収集委託料 145,642千円</li> <li>・資源物及び不燃物等収集運搬業務委託料 114,588千円</li> <li>・プラスチック製容器包装処理委託料 27,566千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの収集・運搬及び再生利用するための中間処理を適正に実施し、衛生環境の保持と資源循環形成に寄与できた。</li> <li>・家庭系可燃ごみ指定袋によりごみ処理手数料を徴収することで、ごみの減量及び適正排出が図られた。</li> <li>・クリーンタウン大山推進事業により、市民主体での美化活動が推進された。</li> <li>・市内店舗でのごみ袋や粗大ごみ処理券の販売により、市民のごみ排出利便性が維持できた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

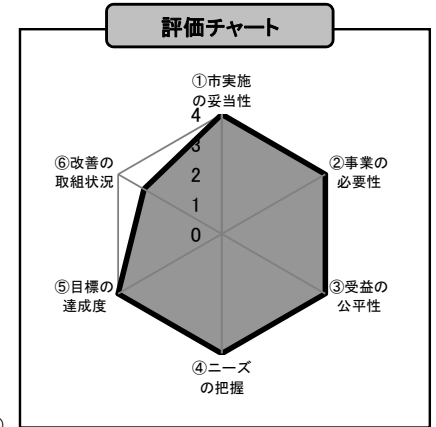
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
廃棄物処理	393,852	119,566	274,286	70%	4	4	2
廃棄物処理(公共施設分)	2,227	0	2,227	100%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	396,079	119,566	276,513	70%	4	4	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	395,314	396,079	411,912
財源内訳			
国庫支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	124,828	119,566	0
一般財源	270,486	276,513	411,912
一般財源の割合	68%	70%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	一般廃棄物の収集・運搬及び処理等については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2により市町村の義務である。
②事業の必要性	4	ごみは日常的に排出されるため、市民の日常生活に直結しており、継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	日常的に問合せや意見を頂いており、市民及び事業者のニーズ等を把握をしている。
⑤目標の達成度	4	適正に事業を実施した。
⑥改善の取組状況	3	順次取組をしており、今後も進めていく必要がある。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋のデザイン更新(外国語(2言語)追加、ごみアプリ紹介文記載)</li> <li>・スプレー缶の排出方法を穴開けなしに変更</li> <li>・羽毛ふとんのリサイクル回収を開始</li> <li>・公共施設の事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・処理を委託</li> </ul>
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋(減量型)の仕様の見直し</li> <li>・ごみ収集容器の仕様の見直し</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋の保管場所の検討</li> </ul>

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ごみ処理事業全般における、効率的な手法の検討	定期的な状況確認及び他自治体の情報取得に務める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	258~265

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	都市美化センター運営管理										
事業目的	市民等が排出するごみを都市美化センターにおいて円滑に処理していくこと目的とする。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を安全かつ安定的に焼却処理・破砕処理する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○焼却施設・破砕施設の運転管理</li> <li>○焼却施設から生じる焼却灰及び飛灰の最終処分</li> <li>○新ごみ処理施設が稼動するまで、安全かつ安定的にごみ処理を行っていくために、焼却施設及び破砕施設の補修工事等による適切な維持管理</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <table border="0"> <tr> <td>・都市美化センター運転管理等委託料</td> <td>269,136千円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料</td> <td>4,536千円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費</td> <td>191,364千円</td> </tr> <tr> <td>・焼却灰処理委託料</td> <td>6,281千円</td> </tr> <tr> <td>・飛灰処理委託料</td> <td>15,546千円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	・都市美化センター運転管理等委託料	269,136千円	・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	4,536千円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費	191,364千円	・焼却灰処理委託料	6,281千円	・飛灰処理委託料	15,546千円
・都市美化センター運転管理等委託料	269,136千円										
・都市美化センター施設更新技術支援業務委託料	4,536千円										
・都市美化センター施設維持補修工事請負費	191,364千円										
・焼却灰処理委託料	6,281千円										
・飛灰処理委託料	15,546千円										
事業の成果・効果	市民が排出した家庭系一般廃棄物及び市内事業者が排出した事業系一般廃棄物を公害を発生させないよう滞りなく焼却処理及び破砕処理できた。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

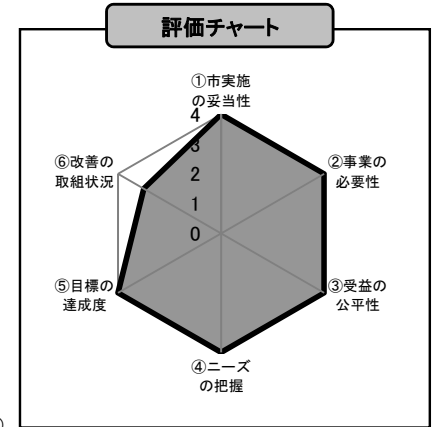
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
都市美化センター管理	295,302	100	295,202	100%	4	4	3
都市美化センター営繕	205,301	67,604	137,697	67%	1	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	500,603	67,704	432,899	86%	2	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	442,863	500,603	526,004
財源内訳			
国県支出金	0	0	0
地方債	0	67,600	0
その他	151	104	97
一般財源	442,712	432,899	525,907
一般財源の割合	100%	86%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項において、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされている。
②事業の必要性	4	衛生的な住環境を保ち、伝染病の蔓延を防止するため、財政状況が悪化しても継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	ごみは市民が生活する上で、また市内事業者が事業活動を行う上で、必ず排出するものであり、全ての市民等が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	施設の老朽化が進んでいるが、新ごみ処理施設の稼動まで、現施設で安定したごみ処理が望まれている。
⑤目標の達成度	4	施設に搬入したごみを適切に全量焼却処理又は破砕処理した。
⑥改善の取組状況	3	老朽化した施設で安全かつ安定的にごみ処理を行うために細心の注意を払いながら、コスト意識をもって、施設を運転していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	施設稼働時から使用している破砕処理施設の電気設備や平成12年度に完了したダイオキシン類対策工事に設置した飛灰処理設備を更新した。
令和元年度に見直しを実施している事項	焼却灰及び飛灰に含まれる重金属類の溶出を抑制できるよう必要な設備改修を行っていく。
今後見直しを検討する事項	現施設の稼働は令和6年度末までを予定しているため、耐用年数を考慮した補修工事ができるよう計画を立てる。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設稼働までの残り6年間をごみ処理が滞ることがないよう施設を維持するためには、年間約1~2億円の補修費を今後も確保する必要がある。	施設稼働終了年度を見越して、計画的な補修を行っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	258~265

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	最終処分場運営管理								
事業目的	八曾一般廃棄物最終処分場は、焼却灰と破砕残渣を適正処理することにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。 今井一般廃棄物最終処分場跡地は、地元区民の意思を尊重し公益的活用を図るため整備した今井切塞多目的広場を良好に維持管理し、地域の活性化を図るとともに市民に憩いと安らぎの場を提供することを目的とする。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○八曾一般廃棄物最終処分場において、焼却・破砕処理後に排出する焼却灰と破砕残渣を埋立てし、水処理施設において浸出水の処理を実施（焼却灰の一部及び飛灰の全量については市外へ搬出）</li> <li>○今井一般廃棄物最終処分場跡地に整備した今井切塞多目的広場を良好に維持管理する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○八曾一般廃棄物最終処分場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰及び破砕残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工</li> <li>・管理型処分場として、埋立て層を通過する浸出水を水処理施設により適正に処理</li> <li>・地下水、放流水等の定期的な水質検査を実施</li> </ul> </li> <li>○今井一般廃棄物最終処分場跡地                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今井切塞多目的広場（約2,450㎡）、駐車場、簡易トイレの管理</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <table border="0"> <tr> <td>・八曾最終処分場施設運営業務委託料</td> <td>1,944千円</td> </tr> <tr> <td>・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料</td> <td>2,484千円</td> </tr> <tr> <td>・八曾最終処分場覆土整備工事請負費</td> <td>2,700千円</td> </tr> <tr> <td>・八曾最終処分場維持補修工事請負費</td> <td>2,067千円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,944千円	・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	2,484千円	・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	2,700千円	・八曾最終処分場維持補修工事請負費	2,067千円
・八曾最終処分場施設運営業務委託料	1,944千円								
・一般廃棄物最終処分場水質検査業務委託料	2,484千円								
・八曾最終処分場覆土整備工事請負費	2,700千円								
・八曾最終処分場維持補修工事請負費	2,067千円								
事業の成果・効果	八曾最終処分場において、都市美化センターから排出された焼却灰及び破砕残渣とどぶ土の埋立処理を行い、公害を発生させないよう水処理施設において適正に処理できた。焼却灰の一部及び飛灰の全量については市外へ搬出し、最終処分場の延命化を図ることができた。 今井最終処分場跡地を整備した今井切塞多目的広場をグラウンドゴルフなど地元住民の憩いの場として活用できた。施設の近接河川の水質を検査し、水質に影響がないことで地元住民の安心を得ることができた。								

II：個別事業内訳

(単位：千円)

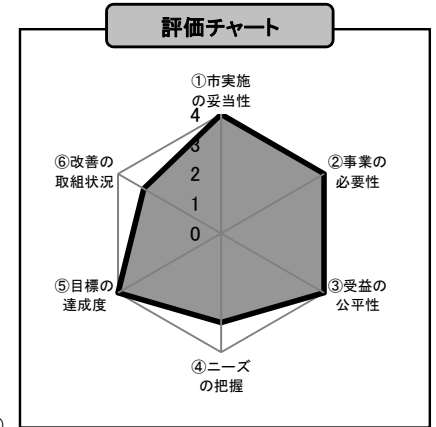
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
最終処分場管理	16,300	764	15,536	95%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,300	764	15,536	95%	4	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	H31予算	
		15,416	16,300	17,891
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	764	62
	一般財源	15,416	15,536	17,829
一般財源の割合	100%	95%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項において、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされている。最終処分は民間で実施することも可能だが、処理経費は市の負担となることは免れない。
②事業の必要性	4	衛生的な住環境を保ち、伝染病の蔓延を防止するため、財政状況が悪化しても継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	ごみは市民が生活する上で、市内事業者が事業活動を行う上で、必ず排出されるものであり、全ての市民等が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	令和7年度より犬山市、江南市、扶桑町、大口町の2市2町で、江南市に新ごみ処理施設を建設することが決定している。新施設稼働に併せ、八曾最終処分場も埋立終了する予定であることを地元住民で構成する公害防止委員会で説明し、理解を得ている。
⑤目標の達成度	4	排出した焼却灰、飛灰、破砕残渣を全量埋立処分した(市外埋立処分を含む。)
⑥改善の取組状況	3	処分場の閉鎖に向け、市外への搬出量を減らし、埋立終了期間の予測の修正を行った。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	5年ごとに更新申請が必要な砂防指定地内行為協議のため、覆土仮置場の残存覆土量を測量した。これにより八曾最終処分場の埋立計画の作成に役立てることができる。今井最終処分場水処理施設の停止、令和元年度以降の今井河川の水質検査の範囲について、地元と協議が整った。
令和元年度に見直しを実施している事項	新ごみ処理施設稼働に併せ八曾最終処分場も埋立終了するため、焼却灰の市外への搬出量を減らし、八曾最終処分場での埋立量を増やしていく。
今後見直しを検討する事項	新ごみ処理施設稼働に併せ八曾最終処分場も埋立終了するため、埋立計画を作成していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設稼働までに八曾最終処分場建設時の地元との協定事項を整理していく必要がある。	地元役員と協議し、履行できるものは事業化していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	262~263

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	もみの木駐車場進入道路整備
事業目的	八曾一般廃棄物最終処分場の建設時の地元要望事項にもみの木駐車場までの道路整備があり、これを履行することにより処分場周辺地区の生活環境向上を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○入鹿橋よりもみの木駐車場までの道路地元役員等と協議しながら整備を進めていく。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○アスファルト舗装整備、道路脇の堆積土砂の撤去、進入道路待避所設置</li> <li>・近年の整備状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 アスファルト舗装整備 (21㎡)、カーブミラー設置 (2か所)</li> <li>平成26年度 アスファルト舗装整備 (378㎡)</li> <li>平成27年度 アスファルト舗装整備 (169㎡)</li> <li>平成28年度 アスファルト舗装整備 (26㎡)、デリネーター設置 (7本)</li> <li>進入道路待避所設置 (第1工区、延長40m、幅員3.5m~8.0mに拡幅)</li> <li>平成29年度 土砂撤去整備 (232㎡)</li> <li>進入道路待避所設置 (第2工区、延長30m、幅員3.4m~5.75mに拡幅)</li> <li>平成30年度 土砂撤去整備 (890㎡)</li> </ul> </li> <li>●その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・進入道路整備等工事請負費 594千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	平成28年度に第1工区、平成29年度に第2工区の待避所設置工事を施行した。これにより車両が安全にすれ違いでき、もみの木キャンプ場駐車場までのアクセスが向上した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

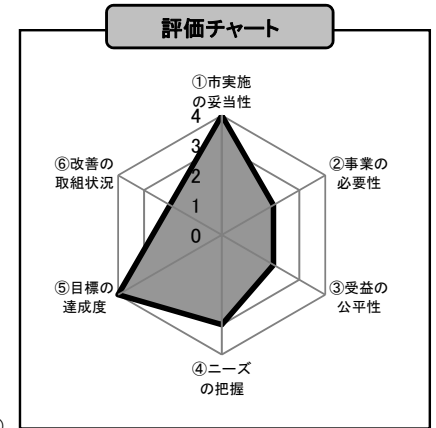
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
もみの木駐車場進入道路整備	594	0	594	100%	1	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	594	0	594	100%	1	4	1

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		37,570	594	24,081
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	27,500	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,070	594	24,081
一般財源の割合	27%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	最終処分場設置に伴う市と地元との協定事項であり、民間での実施は不可能である。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務ではあるが、財政状況が著しく悪化した場合は、事業の延期等地元の理解を得る必要がある。
③受益の公平性	2	もみの木キャンプ場駐車場の利用は誰もができるが、利用者は限定的となる。
④ニーズの把握	3	地元からの要望により実施する事業である。
⑤目標の達成度	4	令和元年度予定の第3工区の待避所設置工事の施工に向け、地権者に内諾を得た。
⑥改善の取組状況	2	最終処分場の設置に伴う地元補償事業であり、全市的な情報発信や他市町比較は困難である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	令和元年度予定の第3工区の待避所設置工事の施工に向け、地権者に内諾を得た。
令和元年度に見直しを実施している事項	第3工区の待避所設置工事を年度内に確実に完了させる。
今後見直しを検討する事項	最終処分場の廃止時期を見込んで、協定書の履行状況の確認を地元と行っていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元振興策に対する限度額の設定がされていないため、今後も地元対策費が必要となる。	市の財政状況を地元を理解していただき、協定事項の見直しを検討する必要がある。



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	264~265

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備推進
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、近隣1市2町との広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○尾張北部環境組合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ処理施設の建設のため、組合において事務を共同処理するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。</li> </ul> </li> <li>○広域ごみ処理施設整備基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、基金に積み立てる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張北部環境組合負担金 36,301千円</li> <li>・広域ごみ処理施設整備基金積立金 90,070千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け、必要な事業が計画どおり実施できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

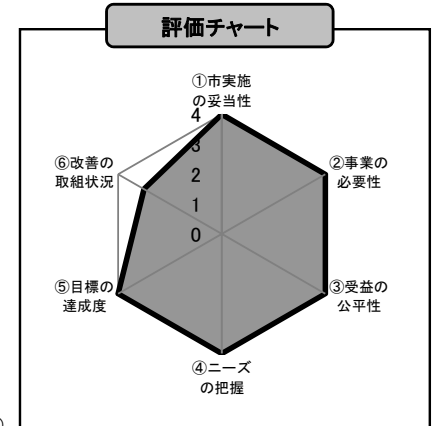
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
尾張北部環境組合	36,301	0	36,301	100%	4	2	2
広域ごみ処理施設整備基金積立金	90,070	77,339	12,731	14%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	126,371	77,339	49,032	39%	4	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		111,742	126,371	245,102
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	76,223	77,339	60,070
	一般財源	35,519	49,032	185,032
一般財源の割合		32%	39%	75%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項において、一般廃棄物の処理の統括責任は市町村が有する。安定したごみ処理を継続するには、自治体主体でごみ処理施設を設置する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活における衛生環境を保つために、ごみ処理は欠かすことができないものである。
③受益の公平性	4	市内全世帯から排出されるごみが対象である。
④ニーズの把握	4	全市民が受益者である。
⑤目標の達成度	4	計画どおり環境影響評価、ごみ処理方式の検討がされた。
⑥改善の取組状況	3	事業におけるコストや手法等については、今後もチェックが必要。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。ごみの分別方法や収集運搬方法について、構成市町との相違点を比較検討した。
令和元年度に見直しを実施している事項	構成市町の一般廃棄物処理基本計画の見直しに合わせ、新ごみ処理施設で処理する廃棄物の種類を決定し、施設の処理能力を確定していく。
今後見直しを検討する事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
家庭系可燃ごみの午前中回収の継続の可否、直接搬入の条件整理を行う必要がある。	新ごみ処理施設周辺の渋滞予測や収集運搬コストを試算し、午前中回収の継続の可否について決定していく。構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	3	し尿管理費	264~267

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	し尿管理						
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。</li> <li>○し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え推進</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○し尿汲取り券の作成</li> <li>○各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬の委託</li> <li>○尿中継槽（環境センター）の維持管理</li> <li>○し尿汲取り券の販売取扱店経路による手数料の徴収</li> <li>○し尿汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助金の交付</li> </ul> </li> <li>●その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な執行額の内訳                             <table border="0"> <tr> <td>・し尿運搬委託料</td> <td>8,692千円</td> </tr> <tr> <td>・し尿汲取委託料</td> <td>19,838千円</td> </tr> <tr> <td>・合併処理浄化槽設置整備事業補助金</td> <td>746千円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	・し尿運搬委託料	8,692千円	・し尿汲取委託料	19,838千円	・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	746千円
・し尿運搬委託料	8,692千円						
・し尿汲取委託料	19,838千円						
・合併処理浄化槽設置整備事業補助金	746千円						
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、衛生環境が保全された。						

II：個別事業内訳

(単位：千円)

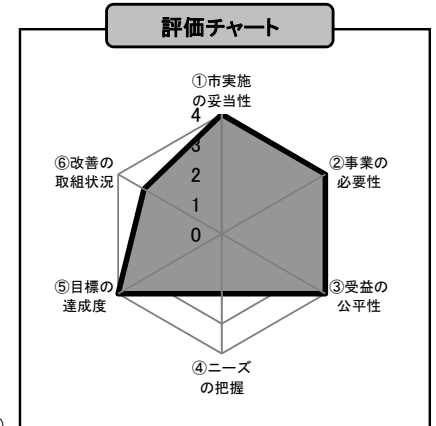
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
し尿処理	29,486	17,967	11,519	39%	4	4	3
環境センター管理	3,990	0	3,990	100%	1	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33,476	17,967	15,509	46%	2	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		34,893	33,476	36,454
財源内訳	国庫支出金	1,205	149	1,308
	地方債	0	0	0
	その他	18,090	17,818	18,453
	一般財源	15,598	15,509	16,693
一般財源の割合	45%	46%	46%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	し尿は一般廃棄物であり、その処理に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2により市町村の義務である。
②事業の必要性	4	事業の内容は、愛北事務組合の愛北クリーンセンターで処理をする前過程で、各家庭からの汲み取りや貯留であり、事業が滞るとし尿等が各地で溜まり、し尿流出による環境悪化や衛生的な問題が発生する。
③受益の公平性	4	浄化槽、し尿汲み取り世帯は限定される(約30%)が、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の衛生環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	2	平成26年度に策定した一般廃棄物処理基本計画策定時にし尿処理に関するアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿の処理ができてきた。
⑥改善の取組状況	3	し尿に係る環境保全は、汲取り便槽及び浄化槽を利用する住民への意識づけが重要であるため、引き続き取り組みを実施していく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	平成29年度に設置した環境センター脱臭装置のフィルター交換を定期的に行うことで、良好な環境を維持することができた。
令和元年度に見直しを実施している事項	し尿汲取券取扱所(町内会)の見直し
今後見直しを検討する事項	し尿汲み取りの世帯が減少しており、現在の価格も平成12年から据え置きであるため、事業維持のために消費税増税対応と併せ、汲み取り料金の見直しの検討が必要である。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿汲み取り便槽がある限り、必要な事業である。汲み取り世帯が減少することで、委託業者の負担が増え事業コストが上昇する恐れがある。	下水道や浄化槽への切り替えの推進